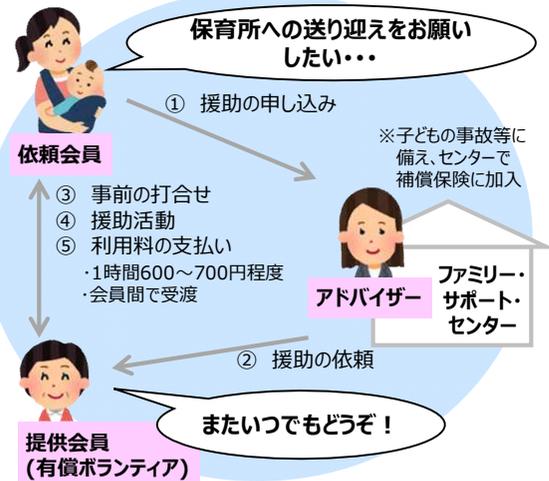


- ・働きながら子育てできる環境整備、特に、仕事の都合による一時預かりなどのニーズに柔軟に対応できる子育て支援の充実は、女性の活躍・少子化対策の両面で有効。
- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターについて、会員の募集から研修の実施、新たなセンター開設まで一貫して支援し、**県内全域での普及を目指す!**

現状

ファミリー・サポート・センターの仕組み



H29までの取組

- 高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金
国の補助要件を満たさない会員数50人未満の小規模なセンターを県単独で支援
 - H28.11.6 香南市「こうなんファミリーサポートセンター」開設
 - H29.10.3 南国市「なんこくファミリーサポートセンター」開設
 - H29.12.1 安芸市「安芸市ファミリーサポートセンターみるきい」開設
- ファミリー・サポート・センター運営費補助金
国の補助を活用してセンターを運営する市町村を支援
- センターのPR (リーフレットの作成・配布等)
- 地域の支え合い事例のTV放送・上映
- 提供会員になるための研修の県主催による実施

課題

ニーズが顕在化していない
・市町村において、事業実施に踏み切れない

委託先の確保が困難
・市町村が想定する委託先を「手いっぱい」と認識
・委託できる適当な団体が無い

会員の確保が困難
・特に援助会員の確保が困難
・預かりに対する不安感が先行している

援助活動に対する不安
・自宅で1人で預かることに対する不安

対策

1.高知版ファミリー・サポート・センター 設置への支援

○高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金 (25,288千円)

・市町村における開所をさらに支援するため、ファミリー・サポート・センター業務の専任職員を配置した場合への加算メニューを創設

メニュー	事業内容	基準額	補助率
基本事業	①会員数50人未満のセンターの設置・運営	1,800	2/3
	加算分		
	②専任職員を1名以上配置	1,000	
	③援助会員となるための研修実施 (12時間以上)	360	
利用支援事業	ひとり親家庭、低所得者等に対する利用支援	400	2/3
提供会員活動促進事業	提供会員として登録し年度内に1回以上援助活動を実施した方に年額5千円の活動費支給	5	定額
開設準備経費	開設にあたり必要な備品購入、改修等	2,000	2/3

※加算については、国の補助を活用してセンターを運営する市町村が実施する場合も対象 (②の補助基準額は、①②の計(2,800千円)から、国の補助基準額(基本分)を除いた額)

○ファミリー・サポート・センター運営費補助金 (4,166千円)

平成31年度末までに
高知市周辺及び県東西の市部を中心
に県内全域での開設を目指す!

2.会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施

○イベントやテレビCMなどでの広報 (2,376千円)

- ①地域のイベントなどで援助活動の事例を放送し、ファミサポをリアルに知ってもらい、会員の増加につなげる。
- ②テレビCMなどを通じて制度を広く県内へ周知し、未設置市町村におけるニーズの顕在化を図る。

○リーフレットの作成・配布、県の広報媒体を活用した周知 (495千円)

○提供会員になるための研修の実施 (545千円)

・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センター・コース)、
・開所する市町村が実施する研修の支援

○アドバイザーのスキルアップの支援 (384千円)

